

第3章 福島県会津地方流域水循環計画の取組内容

3.1 福島県会津地方流域水循環計画のねらい・目標

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人々の生活を支え、様々な形で暮らしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっています。

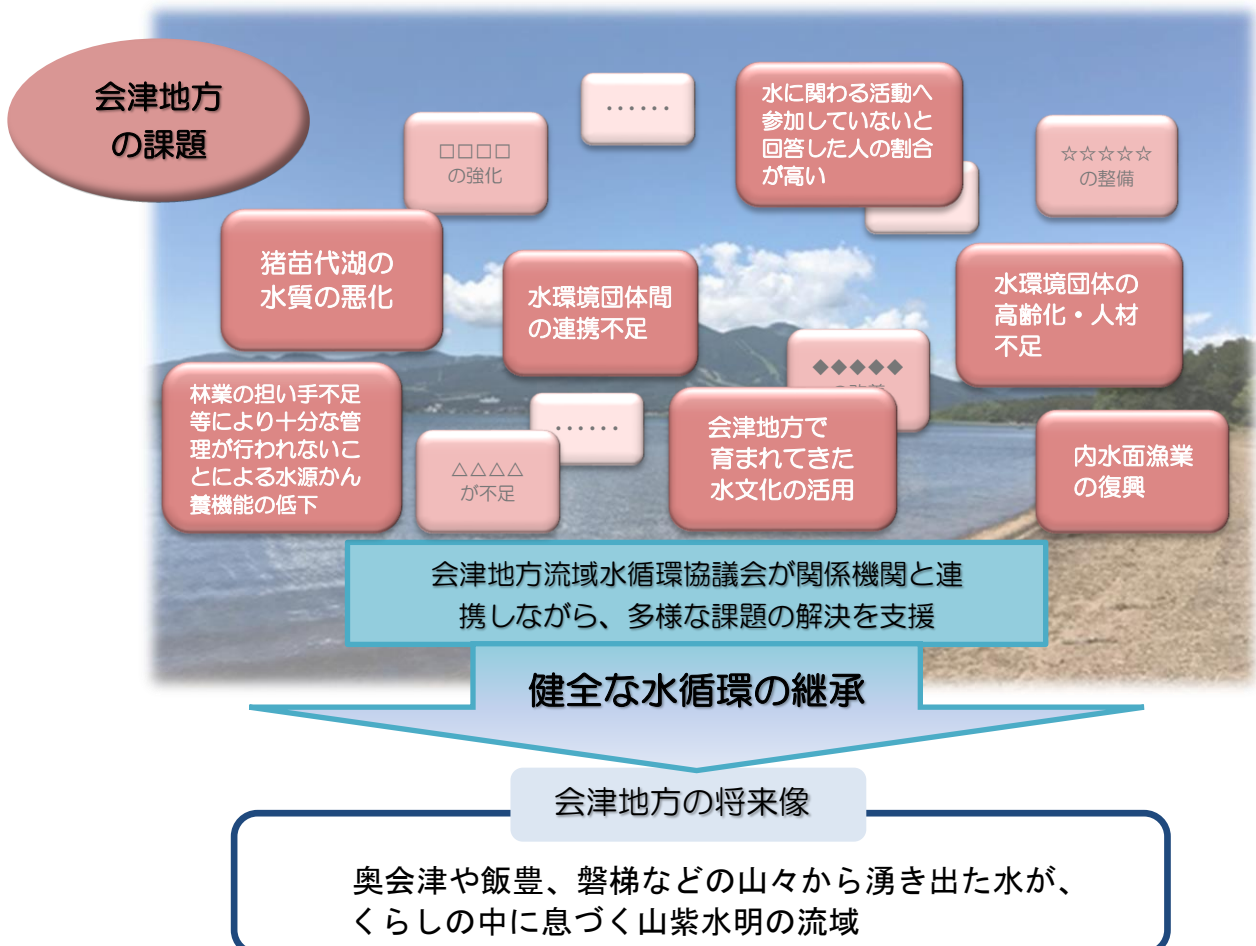
このような美しい水環境を守るため、会津地方の宝であり自然豊かな景観の一部をなす猪苗代湖では、県民ボランティアによる水生植物の除去や湖岸の清掃が行われているほか、会津盆地を流れる阿賀川流域では、市民団体同士がネットワークを形成し、川での安全な遊び方を子どもたちに伝える指導者の育成や、河川保全活動などが行われているなど、各地域でさまざまな活動が展開されています。

しかし、猪苗代湖においては、近年、湖水の中性化に伴い、猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下しCOD（化学的酸素要求量）が上昇するとともに、高水温期に大腸菌群数が水質環境基準を超過するなど、一層の水環境保全対策が喫緊の課題となっています。

また、会津地方は豊かで美しい水環境に恵まれていることから、水質保全意識は高いものの、平成29年度県政世論調査によれば、「水に関わる活動への参加状況」について、6割強の人が「参加していない」と回答するなど、各地域で行われている水環境活動への参加が進まない状況にあります。さらに、各流域で活動を行っている水環境団体についても、構成員の高齢化や後継者不足、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えているほか、中山間地域の過疎化や少子高齢化に伴い、林業の担い手不足等により十分な管理が行われないことによる森林の水源かん養機能の低下が懸念されています。

このように、会津地方の各流域は、水に関わる多様な課題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら取り組んでいかなければなりません。

このため、会津地方流域水循環協議会では、「福島県会津地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、会津地方の将来像の実現を目指します。



3.2 福島県会津地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、2019年から2023年までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

3.3 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策

会津地方の課題解決に向けて、会津地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、東日本大震災以降中断もしくは縮小されている水環境団体の活動を、震災以前の状況に回復させることを優先的に取り組んでまいります。

① 猪苗代湖等の水質改善活動の支援

猪苗代湖では、近年、湖水の中性化に伴い、猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下しCODが上昇するとともに、高水温期に大腸菌群数が水質環境基準を達成していない状況にあります。また、裏磐梯湖沼群では、CODが漸増傾向にあり、秋元湖が水質環境基準を達成していない状況です。猪苗代湖等の水質改善を図るため、地域住民や水環境団体等が行っている環境保全活動を促進、支援します。

② 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり

会津地方の流域は、豊かで美しい水により育まれた名水や地酒、温泉、景勝地などの地域資源に恵まれています。地域の水環境保全活動への参加が進まない状況にあります。地域の水資源に関する意識や関心を高め、会津地方の美しい水環境を守っていくため、身近な水環境保全活動への参加を促進するとともに、これらの水資源を流域の魅力として活用し、地域を元気にする取組を支援します。

③ 水環境団体の取組支援とその活性化～自然と人々の営みを支える水との共生～

会津地方の各流域は豊かな水環境に恵まれ、清らかな水が自然を育み、人々の生活を支えてきました。この豊かな水環境を守るため、水環境団体による様々な活動が行われていますが、構成員の高齢化や後継者不足のほか、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

④ 会津地方の水文化の継承

会津地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

⑤ 水循環施策の窓口機能強化

会津地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

3.4 福島県会津地方流域水循環計画の実施範囲

会津地方は、一級河川の水系（阿賀野川）及び猪苗代湖等の湖沼で構成される区域で会津地方を構成する行政区域と概ね重なり、猪苗代湖は一部中通り地方にもまたがっています。

このため、会津地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、会津地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

3.5 福島県会津地方流域水循環計画の取組方針

(1) 取組の基本方針

3.1 で示した会津地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

① 様々な主体との連携

会津地方流域水循環協議会では、会津地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関する県や会津地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

③ 情報発信

地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について協議会では、積極的に情報発信を行います。

